

令和4年度 概算要求主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○事項別表

1. 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教師等の指導体制の充実	4
◆義務教育費国庫負担金	
◆学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実	
2. GIGA スクール構想の着実な推進と学びの充実	16
3. 幼児教育スタートプランの実現	24
4. 学校保健の推進と感染症対策の充実等	37
5. いじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進	43
6. 新時代に対応した高等学校改革の推進	53
7. 教育課程の充実	61
8. 道徳教育の充実	65
9. 子供の体験活動の推進	67
10. キャリア教育・職業教育の充実	69
11. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	73
12. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等	78
13. 高校生等への修学支援	86
14. 義務教育教科書の無償給与	93

参考：令和4年度東日本大震災復興特別会計予算（案）【初等中等教育局関係分】

令和4年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額 千円	令和4年度 要求・要望額 千円	比 較 増 △ 減 額 千円	備 考 ()内 前年度予算額
1. 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教師等の指導体制の充実	1,534,759,835	1,543,555,153	8,795,318	1. 義務教育費国庫負担金 1,514,735,000 (1,516,381,000) 2. 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実 28,820,153 (18,378,835) (1)補習等のための指導員等派遣事業 16,213,206 (9,022,557) ①教員業務支援員の配置 10,303,200 (3,881,384) ②学力向上を目的とした学校教育活動支援 4,633,206 (3,931,573) ③中学校における部活動指導員の配置 1,276,800 (1,209,600) (2)スクールカウンセラー等活用事業【後掲】 6,144,746 (5,278,160) (3)スクールソーシャルワーカー活用事業【後掲】 3,639,721 (1,937,722) (4)看護師、外部専門家の配置【後掲】 2,794,384 (2,108,538) (5)学校における働き方改革推進事業 28,096 (31,858) (参考)復興特別会計 1,508,000 1,349,000 △ 159,000 義務教育費国庫負担金
2. GIGAスクール構想の着実な推進と学びの充実	4,124,229	13,167,788	9,043,559	1. GIGAスクール運営支援センター整備事業 6,366,205 (0) 2. GIGAスクールにおける学びの充実 465,595 (424,097) 3. 学校ネットワークの今後の在り方に関する実証研究 485,772 (277,876) 4. 学習者用デジタル教科書普及促進事業 5,652,452 (2,213,703) 5. 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進 197,764 (159,007) 前年度限りの経費 0 (1,049,546)
3. 幼児教育スタートプランの実現	4,835,826	20,949,214	16,113,388	1. 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進 547,743 (214,610) 2. 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 420,253 (207,397) 3. 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 19,981,218 (4,413,819) (1)教育支援体制整備事業費交付金(事項要求) 2,900,000 (1,400,000) (2)認定こども園施設整備交付金(事項要求) 15,746,666 (2,523,819) (3)私立幼稚園の施設整備の充実(事項要求) 1,334,552 (490,000)
4. 学校保健の推進と感染症対策の充実等	607,049	803,991	196,942	1. 学校保健の推進と感染症対策の充実(事項要求) 717,601 (524,432) 2. 学校給食・食育総合推進事業 86,390 (82,617)
5. いじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進	7,558,267	10,503,534	2,945,267	1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 10,418,862 (7,483,269) (1)専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 10,022,506 (7,404,608) (2)いじめ対策・不登校支援等推進事業 364,982 (49,982) (3)有識者会議等開催経費等 31,374 (28,679) 2. 夜間中学の設置促進・充実等 75,049 (74,998) 3. 児童生徒性暴力等防止推進事業 9,623 (0) (参考)復興特別会計 1,749,487 1,671,372 △ 78,115 緊急スクールカウンセラー等活用事業

事 項	前 年 度	令 和 4 年 度	比 較 増	備 考	
	予 算 額	要 求 ・ 要 望 額	△ 減 額	() 内 前 年 度 予 算 額	
	千 円	千 円	千 円		
6. 新時代に対応した高等学校改革の推進	927,761	1,842,102	914,341	1. 新時代に対応した高等学校改革推進事業	796,867 (0)
				2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)	543,927 (207,174)
				3. WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業	299,704 (251,052)
				4. COREハイスクール・ネットワーク	88,583 (207,567)
				5. 地域との協働による高等学校教育改革推進事業	54,617 (218,742)
				6. 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究	58,404 (43,226)
7. 教育課程の充実	3,108,972	3,217,344	108,372	1. 個別最適な学び等の学力向上のための取組の推進	511,615 (476,194)
				2. 理数教育の充実のための総合的な支援等	2,019,250 (1,916,951)
				3. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化	365,007 (401,324)
				4. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発	69,195 (70,487)
				5. 学習指導要領等の趣旨徹底等及び現代的課題に対応した教育の充実等	108,420 (116,514)
				6. 特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実	114,867 (102,842)
				7. 幼児教育の理解・発展推進事業【再掲】	28,990 (24,660)
8. 道徳教育の充実	4,232,384	4,154,407	△ 77,977	1. 道徳教育の抜本的改善・充実等	4,154,407 (4,232,384)
9. 子供の体験活動の推進	108,953	129,991	21,038	1. 健全育成のための体験活動推進事業 [総合教育政策局に計上]	120,404 (99,365)
				2. 小・中・高等学校等における起業体験推進事業 【後掲】	9,587 (9,588)
10. キャリア教育・職業教育の充実	459,890	619,163	159,273	1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (総合教育政策局予算を含む)	20,619 (20,620)
				2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)【再掲】	543,927 (207,174)
				3. 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【再掲】	54,617 (218,742)
				前年度限りの経費	0 (13,354)
11. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	3,549,244	4,886,559	1,337,315	1. 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援	2,795,496 (2,109,650)
				2. ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援	1,596,046 (964,464)
				3. 特別支援教育の支援体制等の充実	495,017 (475,130)
12. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等	2,624,046	4,325,400	1,701,354	1. スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	3,639,721 (1,937,722)
				2. 高校生等の就職・就学支援等	58,404 (43,226)
				3. 要保護児童生徒援助費補助	627,275 (643,098)
	(参考)復興特別会計 1,488,792	938,583	△ 550,209	被災児童生徒就学支援等事業	

事 項	前 年 度	令 和 4 年 度	比 較 増	備 考
	予 算 額	要 求 ・ 要 望 額	△ 減 額	() 内 前 年 度 予 算 額
	千 円	千 円	千 円	
13. 高校生等への修学支援	435,835,747	431,163,162	△ 4,672,585	1. 高等学校等就学支援金交付金等 411,945,710 (416,907,242) (1)高等学校等就学支援金交付金 409,175,621 (414,115,585) (2)高等学校等就学支援金事務費交付金 2,761,825 (2,781,991) (3)公立高等学校授業料不徴収交付金 8,264 (9,666) 2. 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) 16,069,249 (15,889,903) 3. 高等学校等修学支援事業費補助金(高校生等奨学給付金を除く) 850,738 (695,023) 4. へき地児童生徒援助費等補助金 2,297,465 (2,343,579)
14. 義務教育教科書の無償給与	46,333,000	46,255,000	△ 78,000	1. 義務教育教科書購入費 46,255,000 (46,333,000)

1. 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教師等の指導体制の充実

(前年度予算額 1,534,760 百万円)
令和4年度要求・要望額 1,543,555 百万円
〔参考：復興特別会計 1,349 百万円〕

1. 要 旨

小学校高学年における教科担任制の推進や、小学校の35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現をするとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するための教職員定数の改善を図る。

また、教師の負担軽減のための教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフを拡充する。

2. 内 容

(1) 義務教育費国庫負担金 1,514,735 百万円(1,516,381 百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

✓教職員定数の改善	+ 54 億円 (+2,475 人)
✓制度改正に伴う既定の改善	+ 77 億円 (+3,660 人)
✓教職員定数の自然減等	▲147 億円 (▲6,912 人)
✓教職員の若返り等による給与減	▲ 1 億円
✓教員給与の見直し	+ 1 億円

《教職員定数の改善》 +2,475 人

1. 小学校高学年における教科担任制の推進 +2,000 人

各教科の系統性を踏まえながら、学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

また、対象とすべき教科の定着状況や教師の確保の観点から、円滑に取組を推進できるよう4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和4年度は、2,000人の定数改善を図る。（改善見込総数は8,800人程度）

<優先的に専科指導の対象とすべき教科：外国語、理科、算数、体育>

2. 学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応 +475 人

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、中学校における生徒指導や支援体制の強化や、学校の運営体制や「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備を図るとともに、貧困等に起因する学力課題の解消、小規模校や義務教育学校を含む小中一貫教育への支援の強化を図るための加配定数の充実を図る。

《制度改正に伴う既定の改善》 +3,660人

1. 小学校における35人学級の推進 +3,290人

令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備することし、令和4年度については、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究の経費について別途要求。

・経済財政運営と改革の基本方針2021 (抜粋)

小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する…(略)。

2. 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +370人

(平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +586人

✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +101人

✓ 初任者研修体制の充実 ▲52人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人

《教員給与の見直し》

・管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)

(参考:復興特別会計)

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(603人)を別途要求。

1,349百万円(1,508百万円)

(2) 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実

◆補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1/3〕

16,213百万円(9,023百万円)

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

①教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置

10,303百万円(3,881百万円)

学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷・配布準備、採点業務の補助や来客・電話対応、消毒作業等、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置を支援。(9,600人→24,300人)

※ 学校教育法施行規則第65条の7に該当する教員業務支援員

・想定人材: 地域の人材(卒業生の保護者など)

・実施主体: 都道府県・指定都市

・負担割合: 国1/3, 都道府県・指定都市2/3

※ 教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

②学力向上を目的とした学校教育活動支援 4,633 百万円 (3,932 百万円)

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

(11,000 人→14,100 人)

- ・ 想定人材：当該分野に知見のある人材（退職教職員や教師志望の大学生など）
- ・ 実施主体：都道府県・指定都市
- ・ 負担割合：国 1 / 3，都道府県・指定都市 2 / 3

《具体例》

- ・ 補習や発展的な学習への対応
- ・ 外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・ 地域の教育資源を活用した学習活動の支援（総合的な学習の時間の学校外学習）
- ・ 不登校・中途退学への対応、いじめへの対応
- ・ キャリア教育支援、就職支援
- ・ 校長経験者による若手教員への授業指導
- ・ 子供の体験活動の実施への支援

③中学校における部活動指導員の配置 1,277 百万円 (1,210 百万円)

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置を支援。

(10,800 人→11,400 人)

※ 学校教育法施行規則第 78 条の 2 に該当する部活動指導員

- ・ 想定人材：指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材
- ・ 実施主体：学校設置者(主に市町村)
- ・ 負担割合：国 1 / 3，都道府県 1 / 3，市町村 1 / 3

(指定都市にあっては国 1 / 3，指定都市 2 / 3)

※ スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。

※ 支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。

◆スクールカウンセラーの配置充実【後掲】〔補助率 1 / 3〕

6,145 百万円 (5,278 百万円)

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・ スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置 (27,500 校)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・ 貧困対策のための重点配置 (1,900 校)
- ・ 虐待対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・ 教育支援センターの機能強化 (250 箇所)
- ・ スーパーバイザーの配置 (114 人) 等

◆スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】〔補助率 1 / 3〕

3,640 百万円 (1,938 百万円)

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・ スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置 (10,000 中学校区)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・ 貧困対策のための重点配置 (1,900 校)

- ・虐待対策のための重点配置（2,000校）
- ・教育支援センターの機能強化（250箇所）
- ・スーパーバイザーの配置（114人）等

◆医療的ケア看護職員、外部専門家の配置【後掲】〔補助率1／3〕

（切れ目ない支援体制整備充実事業 2,754百万円の内数）

〔補助事業者：都道府県、市区町村、学校法人〕

- ・医療的ケア看護職員や特別支援教育の充実を図るための外部専門家の配置（2,748人分→3,348人分）

◆学校における働き方改革推進事業 28百万円(32百万円)

全国の教育委員会等から集めた業務改善の取組事例の展開、学校の働き方改革のための取組状況調査の実施・分析・市町村別結果公表等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

- ・事例紹介、働き方改革フォーラムの実施
- ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）



令和4年度要求・要望額 1兆5,147億円
 (前年度予算額 1兆5,164億円)文部科学省

～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～

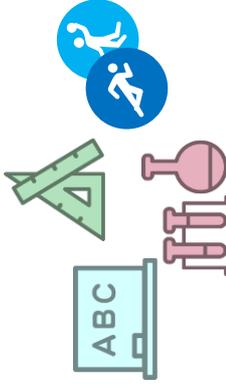
教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にあふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数2,475人の改善を要求するとともに、制度改正に伴う既定の改善について計上。

- ・教職員定数の改善 +54億円 (+2,475人) ・制度改正に伴う既定の改善 +77億円 (+3,660人)
- ・教職員定数の自然減等 ▲147億円 (▲6,912人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲1億円 ・教員給与の見直し +1億円

計 対前年度▲16億円

小学校高学年における教科担任制の推進

○ **小学校高学年における教科担任制の推進 +2,000人**
 学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。



(優先的に専科指導の対象とすべき教科)
 外国語、理科、算数、体育

教師の確保の観点を踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度をかけて段階的に進めることし、令和4年度は、2,000人の定数改善を図る。(改善見込総数は8,800人程度)

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応

- ✓ 中学校における生徒指導や支援体制の強化 +200人
- ✓ 学校運営体制の強化 +45人
 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員） +20人
 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 +25人
- ✓ 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等

○ 小学校における35人学級の推進 +3,290人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和4年度は、第3学年の学級編製の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究の経費についても別途要求。
 ・経済財政運営と改革の基本方針2021（抜粋）
 小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する…（略）。

○ 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +370人

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 586人
- ✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 101人
- ✓ 初任者研修体制の充実 ▲52人
- ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人

- ✓ 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備（養護教諭・栄養教諭） +20人

- ✓ 小規模校への支援 +10人

- ✓ 義務教育学校を含む小中一貫教育への支援 +150人

給与関係

管理職手当の改善（校長、副校長、教頭の支給率改善）

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【603人】を別途要求(13億円)【復興特別会計】

補習等のための指導員等派遣事業

令和4年度要求・要望額 162億円
(前年度予算額 90億円)



文部科学省

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実と働き方改革**を実現



補習等のための
指導員等派遣事業
Supporters for school

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員の配置を支援

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)



実施主体

都道府県・指定都市 国1/3 都道府県・指定都市2/3



負担割合

要求額： 103億円 (+64億円)
人数： 24,300人 (+14,700人)

学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

事業内容

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

児童生徒の学習サポート

- ・TT指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

学校生活適応への支援

- ・不登校児童生徒への支援
- ・いじめへの対応

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材



実施主体

都道府県・指定都市



負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

要求額： 46億円 (+7億円)
人数： 14,100人 (+3,100人)

中学校における部活動指導員の配置

事業内容

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教師に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材



実施主体

学校設置者
(主に市町村)



負担割合

要求額： 13億円 (+1億円)
人数： 11,400人 (+600人)

国1/3
都道府県・指定都市2/3

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

（補習等のための指導員等派遣事業の一部）



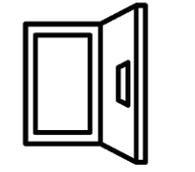
令和4年度要求・要望額 103億円
 (前年度予算額 39億円)

文部科学省

学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等のほか、必要に応じて消毒作業等を行い、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、

教員業務支援員を大規模配置【24,300人】

※ 5 学級以下のごく小規模校を除く全公立小中学校へ配置できる規模



学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備

採点業務の補助や来客・電話対応

学校行事や式典等の準備補助

データの入力・集計や各種資料の整理

子供の健康観察のとりまとめや消毒作業

対象校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校 中等教育学校（前期課程のみ） 特別支援学校（小学部・中学部）	実施主体	都道府県・指定都市
想定人材	地域の方々、 教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材	補助割合	国 1/3 都道府県・指定都市 2/3
資格要件	自治体の定めによるが、 基本的には特別な資格等は必要なし	補助対象経費	報酬、期末手当、補助金・委託費

学力向上を目的とした学校教育活動支援 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

46億円
39億円



児童生徒一人一人にきめ細かな対応をするため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。
個別最適な学びと協働的な学びの実現に必要な人材配置を支援するため、

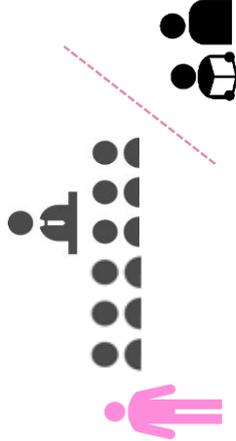


補習等のための
指導員等派遣事業
Supporters for School

学習指導員等の配置を拡充【14,100人】

TT指導 (team-teaching)や**放課後の補習**等、きめ細かな学習指導を実施するために配置

授業の進度や内容の充実度などに応じて、きめ細かく個別にフォローに入ります。
また、特別な配慮が必要な子供たちのケアもしていきます。

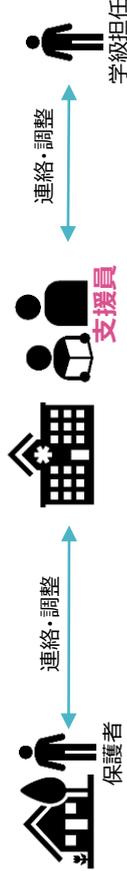


習熟度にばらつきが出やすい教科等について、**習熟度別学習**を実施するために配置



活用イメージ (例)

家庭連絡や家庭訪問等のきめ細かい対応を通じ、継続的に児童生徒と関わることで、**不登校児童生徒**を支援



専門性をもった外部講師等による、体験活動や出前授業等を通じた多様な学習活動の充実
英語の授業等における**英語が堪能な地域人材**等の活用



※ 教育課程内の授業を単独で学習指導員が行う場合は教員免許状が必要。

対象校種
公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

想定人材
退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

資格要件
自治体の定めによるが、教員免許状は必須ではない
(教育課程内の授業を単独で行う場合は、教員免許状は必要)

実施主体
都道府県・指定都市

補助割合
国 1 / 3、都道府県・指定都市 2 / 3

補助対象経費
報酬、期末手当、報償費、交通費・旅費
補助金・委託費

※ 支援に際しては、各自自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

中学校における部活動指導員の配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和4年度要求・要望額 13億円
(前年度予算額 12億円)



適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会の部活動指導員の配置を支援。

顧問の部活動指導時間の短縮や競技経験がない顧問の負担を軽減し、
更には専門的指導による生徒の技能向上を目指す。

部活動指導員の配置を拡充【11,400人】

活用
イメージ
(例)



子供たちへの実技指導や
安全・障害予防に関する知識・技能の指導



学校外での活動（大会・練習試合等）への引率

対象
校種

公立の中学校、義務教育学校（後期課程）
中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）

想定
人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

資格
要件

自治体の定めによるが、
基本的には特別な資格等は必要なし

実施
主体

学校設置者（主に市町村）
※公立高等学校等については、地方財政措置にて配置を支援

補助
割合

国1/3 都道府県1/3 市町村1/3
(指定都市：国1/3 指定都市2/3)

補助
対象経費

報酬、期末手当、交通費、補助金 等



部活動指導員の属性（実績例）

退職教員、非常勤講師等との兼務、
地域人材、大学生等



人材確保の工夫（例）

- ・「人材バンク」を設け、域内幅広く人材を確保
- ・大学と連携し、大学生の部活動指導員を確保

※運動部活動に係るガイドライン/文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援。
※交通費については、人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援。
※支援に際しては、各自自治体において客観的な在籍時間の把握を行っていることを前提とする。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

による教育相談体制の充実

令和4年度要求・要望額
98億円
前年度予算額
72億円

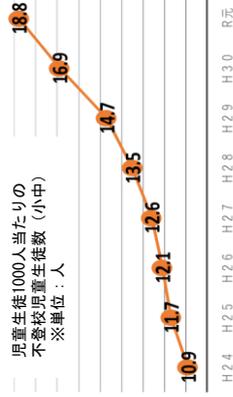


文部科学省

◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から7年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数とも増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。

◆ さらに、令和3年6月に成立した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」や、令和3年5月に取りまとめた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書等を踏まえ、児童生徒性暴力等の早期対応に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和4年度概算要求：6,145百万円(前年度予算額：5,278百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者

⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)

- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

基礎となる配置

- ✓ 全公立小中学校に対する配置(27,500校)
- ✓ 配置時間：週1回概ね4時間程度

基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間→週1回8時間に拡充

- いじめ・不登校対策のための重点配置：1,500校(←1,000校)
- ※不登校特別校や夜間中学への配置を含む
- 教育支援センターの機能強化
- ：250箇所

- 虐待対策のための重点配置：1,500校(←1,200校)
- 貧困対策のための重点配置：1,900校(←1,400校)

- スーパーバイザーの配置：114人(←90人)

重点配置等

いじめ
不登校

虐待
貧困

質の向上

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和4年度概算要求：3,640百万円(前年度予算額：1,938百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者

⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)

- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ 全中学校区に対する配置(10,000中学校区)
- ✓ 配置時間：週1回3時間→週2回3時間に拡充

基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間

- いじめ・不登校対策のための重点配置：1,500校(←1,000校)
- ※不登校特別校や夜間中学への配置を含む
- 教育支援センターの機能強化
- ：250箇所

- 虐待対策のための重点配置：2,000校(←1,500校)
- 貧困対策のための重点配置：1,900校(←1,400校)

- スーパーバイザーの配置：114人(←90人)

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

30億円
24(億円)



文部科学省

背景・課題

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行うことにより、特別支援教育の推進を図る。

○ 医療的ケア看護職員配置事業

- 学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による看護師の配置を支援
(2,754百万円 (2,068百万円))

2,400人分 ⇒ 3,000人分 【拡充】

※登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置に係る経費を計上。

【参考】医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月18日公布、令和3年9月18日施行）
第十条 国及び地方公共団体は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図られるよう、医療的ケア児が在籍する学校に対する支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 学校の設置者は、その設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがない場合でも適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園・小中学校・特別支援学校)
- 補助割合 国：1/3 補助事業者：2/3

補助対象等

アウトプット（活動目標）

自治体等が実施する①地域の小・中学校等での特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備②医療的ケア看護職員の配置や外部専門家の配置について支援

○ 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援 ※交付初年度から3年限り

1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備

2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり

3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進
(早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援)

4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

○ 外部専門家配置事業

- 個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援 348人

【参考】特別支援学校幼稚部教育要領、小・学部・中学部・高等部学習指導要領
第7章 自立活動 第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い
児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めらるるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

アウトカム（成果目標）

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展
(指標) 学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合
(令和3年度：-％ (今年度調査予定)

インパクト（国民・社会への影響）

障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮できる共生社会の実現

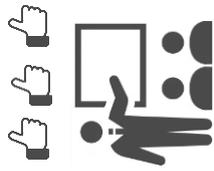
学校における働き方改革推進事業

令和4年度要求・要望額 0.3億円
【前年度予算額 0.3億円】



全国の学校や教育委員会で取り組まれている具体の取組事例の展開や教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査の実施等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

取組事例展開



取組事例紹介や
働き方改革フォーラムの実施

全国から収集した学校や教育委員会で取り組まれている学校における働き方改革のための取組事例の実現方法等を展開

調査実施・分析



教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査を実施・分析し、都道府県・市町村別に結果を公表



学校における取組事例収集や教育委員会の効果的な取組の現地取材・分析を実施



教育委員会や学校における取組の実践へ

事例紹介・フォーラムの実施

委託先 民間事業者

委託対象経費
事例紹介、フォーラムの実施に必要な経費
(講師謝金、雑役務費等)

調査の実施・分析

委託先 民間事業者

委託対象経費
調査・分析に係る経費
(雑役務費)

2. GIGA スクール構想の着実な推進と学びの充実

(前年度予算額 4,124 百万円)
令和4年度要求・要望額 13,168 百万円

1. 要 旨

1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、その円滑な運用を支えるための「運用面の支援」及びICTを効果的に用いた児童生徒の学びの充実に向けた「指導面の支援」の更なる強化を図るとともに、基盤となる学校ネットワークの今後の在り方に関する検討を推進する。

また、小・中学校等におけるデジタル教科書の普及促進を図るとともに、最先端の技術や、教育データの効果的な利活用を推進するための実証等を行い、目指すべき次世代の学校・教育現場等を見据えながら、教育の質の向上を図る。

2. 内 容

(1) GIGA スクール運営支援センター整備事業

6,366 百万円（新規）

1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、その円滑な運用を支え、子供の学びを保障するための「運用面の支援」の更なる強化が求められていることを踏まえ、「人」中心の支援を、「組織」中心による広域的な支援体制へと発展・充実させて、より安定的な支援基盤の構築を目指す。

その際、これまで課題であった学校現場においてICT支援ができる人材の「不足」や「ミスマッチ」の解消を図るとともに、家庭への持ち帰り時における故障等の運用支援も含め、各自治体が自立してICT活用を進めるための運営支援体制を構築する。

- ・補助対象経費：民間事業者への業務委託費等
- ・実施主体：都道府県、市区町村
- ・負担割合：1/2

(2) GIGA スクールにおける学びの充実

466 百万円（424 百万円）

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を促進するため、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

○アドバイザー等による自治体支援事業 205 百万円（252 百万円）

「GIGA スクール構想」の着実な実施に向けて、全国の自治体・学校におけるICTの効果的な活用を一層促進するため、ICTを活用した効果的な指導方法、ICT環境等に関する専門的知見を有する「ICT活用教育アドバイザー」や、現場の実情・ノウハウを熟知している「GIGA StuDX推進チーム」による自治体への助言・支援を実施する。

○ICT を活用した指導力向上支援事業 **114 百万円（新規）**

教師が ICT を活用した指導力の向上に取り組めるよう、各教科等・OS ごとに 1 人 1 台端末の活用方法をまとめた動画の作成・提供や、新学習指導要領に基づいた高等学校の教科「情報」が確実に実施されるよう、最新の情報を踏まえた全国での実践、そのノウハウの普及・展開等を実施する。

○情報モラル教育推進事業 **70 百万円（55 百万円）**

携帯電話・スマートフォンや SNS が子供たちにも急速に普及する中で、児童生徒が、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするため、学校における情報モラル教育は極めて重要である。「GIGA スクール構想の実現」による 1 人 1 台端末が整備されることを踏まえ、児童生徒がいつでもどこでも情報モラルについて学ぶことができるよう、コンテンツの充実やモデル事業等による情報モラル教育の更なる充実を図る。

○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

76 百万円（117 百万円）

言語能力などと同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力を定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施する。

（3）学校ネットワークの今後の在り方に関する実証研究

486 百万円（278 百万円）

「成長戦略フォローアップ（令和 3 年 6 月）」等を踏まえ、将来的な SINET の初等中等教育段階における本格開放に向けた技術的な実証など、今後の学校ネットワークの在り方を検討するための実証研究を行う。

○初等中等教育段階の SINET 活用実証研究事業 **323 百万円（278 百万円）**

初等中等教育機関への SINET の本格開放に向けて、SINET と初等中等教育機関を接続する初中用設備を構築し、それにより多段となるネットワークの接続構成において、自治体単位での一定規模の接続による技術的な実証を行うとともに、自治体の運用方法や調達手続に関する整理を行う。

○校務系・学習系ネットワークの連携に関する実証研究事業

125 百万円（新規）

校務系・学習系のネットワーク構成について、ネットワーク分離を必要としない、アクセス制限を前提としたネットワーク構成に向けて、クラウド化やアクセス制限、認証などの技術的対策等に関する実証研究を実施し、校務の効率化に資するネットワーク構成の実現方法について整理を行う。

○高等学校等における多様な ICT 端末の活用に関する実証研究事業

38 百万円（新規）

高等学校段階の端末整備について、個人端末の持ち込み（BYOD）を含め、多様な実態があることを踏まえ、多様な ICT 端末を校内ネットワークに接続する際のネットワーク構成・セキュリティ対策のモデル例作成や、多様な端末の使用に伴い発生する指導上の課題への対応方策・学習における効果的な活用方策等について実証を行う。

（４）学習者用デジタル教科書普及促進事業

5,652 百万円（2,214 百万円）

GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の実現を踏まえ、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、全ての小中学校等に 1 教科分の学習者用デジタル教科書を提供し、普及促進に向けた実証事業を実施する。

（全国約 4 割の小・中学校等→全国全ての小・中学校等）

また、令和 3 年度に引き続き、デジタル教科書の本格的な導入に当たって必要な学校における通信環境等の検証や、学習者用デジタル教科書の使用による効果・影響等に関する実証研究を行う。

さらに、令和 4 年度において新たに、デジタル教科書に必要な機能・配信環境等の開発・実装等、デジタル教科書を活用した教師の指導力向上のための指導法の研究・実践・発信、デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究を行う。

（５）次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

198 百万円（159 百万円）

① 先端技術及び教育データ利活用に関する実証・検証

140 百万円（159 百万円）

学校現場で活用し得る最新の技術動向を把握・整理し、センシング（画像認識や音声認識）などの先端技術の効果的な活用など更なる教育の質の向上や、教育データ利活用の標準モデルに関する検証など新たな政策課題に対応した実証研究を実施。

② 学習指導要領コード等の利活用に関する調査研究

58 百万円（新規）

令和 2 年度に「教育データ標準」（第 1 版）として公表した「学習指導要領コード」の利活用を進めるとともに、コード付与支援ソフトウェアについて、「学習指導要領コード」に加え、様々なデータの付与支援機能の拡張などの機能改善等に係る調査研究を実施。

GIGAスクール運営支援センター整備事業

令和4年度要求・要望額

64億円

(新規)



文部科学省

背景・課題

1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、その円滑な運用を支え、子供の学びを保障するための「運用面の支援」の更なる強化が求められていることを踏まえ、「人」中心の支援を、「組織」中心による広域的な支援体制へと発展・充実させて、より安定的な支援基盤の構築を目指す。その際、これまで課題であった学校現場においてICT支援ができる人材の「不足」や「ミスマッチ」の解消を図るとともに、家庭への持ち帰り時における故障等の運用支援も含め、各自治体が自立してICT活用を進めるための運営支援体制を構築する。

事業内容

「GIGAスクール運営支援センター」を整備するための民間事業者への業務委託費等を補助

- ◆ ヘルプデスクの開設及びサポート対応
- ◆ ネットワークアクセスメント及び応急対応
- ◆ ICT支援人材の育成及び確保
- ◆ 休日・長期休業等トラブル対応

実施主体	都道府県、市区町村
補助割合	1/2

【単独実施型】

設置者が単独で補助事業を実施

- 設置者や学校のニーズに合致した事業を展開

【連携実施型】

他市町村からの委託や協定等に基づき、都道府県または市町村が設置者分とあわせて他市町村分の事業を一括して補助事業を実施

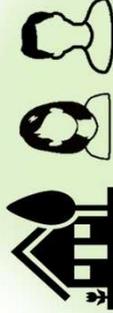
- 単独での実施が困難な自治体に対しても支援を実施
- 学校や市区町村単位を越えたより広域的な制整備が可能となり、域内での知見の共有や地域差の解消等につながる

【単独実施型】



休日・長期休業等
トラブル相談 / 対応

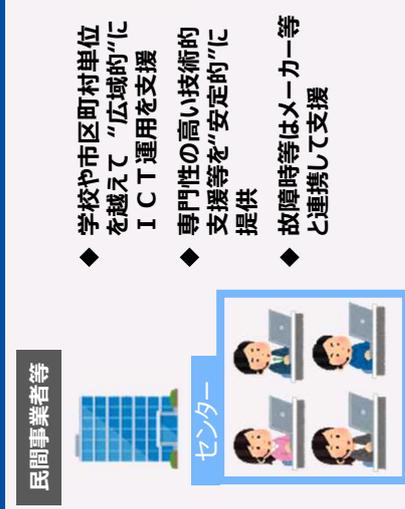
家庭



端末持ち帰り時の
運用支援

- ▶ 休日等 / 緊急時の
故障等のトラブル
対応

GIGAスクール運営支援センター



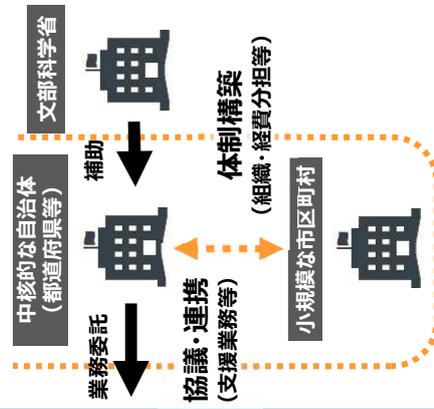
- ◆ 学校や市区町村単位を越えて“広域的”にICT運用を支援
- ◆ 専門性の高い技術的支援等を“安定的”に提供
- ◆ 故障時等はメーカー等と連携して支援

サポート依頼 / 遠隔・出張対応



ICTに係る日常的な教職員の業務支援、学習支援等

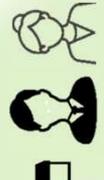
【連携実施型】



支援人材の
育成・確保

支援人材育成のための
研修を提供

地域



民間企業OB
地域人材
退職教員
等



“人材不足”
“ミスマッチ”
の解消へ

GIGAスクールにおける学びの充実

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
4億円



事業内容

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、**自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化**を図るとともに、**児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。**

① アドバイザー等による自治体支援事業

- 文部科学省が委嘱した教育課程の専門家とGIGA StuDx推進チームが連携した指導内容の助言・支援<新規>
- ICT活用指導力向上やICTを効果的に活用した指導の実施に関する助言・支援
- 学校の持続可能なICT環境に関する助言・支援

委託先	民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-------	--------	---------------

② ICTを活用した指導力向上支援事業<新規>

- 各教科等・各OSごとに1人1台端末の効果的な活用方法をまとめた動画を作成・提供
- 新学習指導要領に基づく高等学校の教科「情報」の効果的な実施に向けた全国での実践、ノウハウの普及・展開

委託先	自治体、民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-----------	--------	---------------

③ 情報モラル教育推進事業

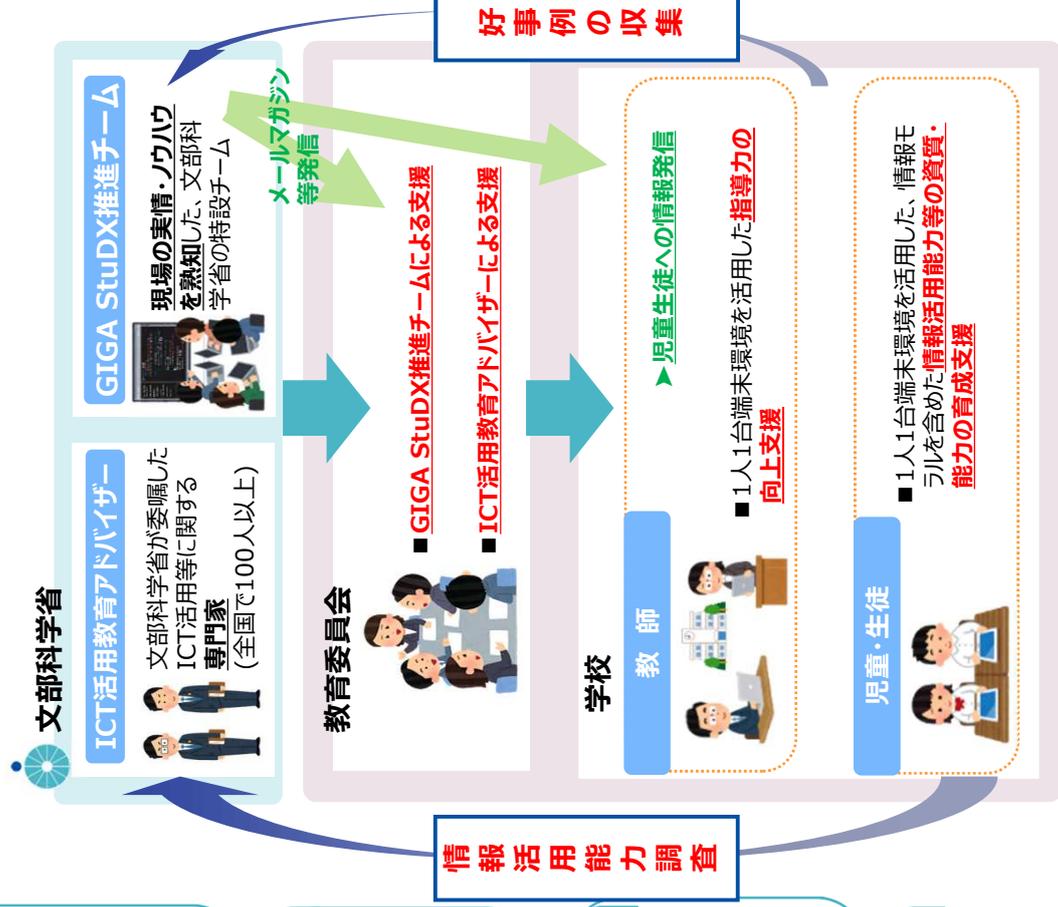
- 1人1台端末環境下における情報モラル教育の推進
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツの充実
- 都道府県と市区町村が連携したモデル事業の実施による好事例の発信や授業公開の実施<新規>
- 児童生徒に対する啓発資料等による情報発信

委託先	自治体、民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-----------	--------	---------------

④ 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- R3年度に実施した本調査の結果分析
- 調査結果の分析を踏まえた、情報活用能力育成のための指導内容の整理・周知

委託先	民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-------	--------	---------------



学校ネットワークの今後の在り方に関する実証研究

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円

3億円



文部科学省

背景・課題

「成長戦略フォローアップ（令和3年6月）」等を踏まえ、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末を活用し、SINET（※）の高速性を生かした質の高い教育を実現するため、将来的に希望する自治体がSINETに接続する際の接続方法や運用等について検討を行う必要がある。

また、多くの小・中・高等学校等において、校務系・学習系のネットワークが論理的又は物理的に分離され、校務の効率化に資するものになっていないことを解決するための方策や、高等学校等において多様なICT端末を校内ネットワークに安全に接続し効果的に活用するための方策など、デジタル社会の一層の進展を見据えた今後の学校ネットワークの在り方について、実証的に研究を行う必要がある。

（※）学術情報ネットワーク（SINET）…日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所（NII）が構築、運用している情報通信ネットワーク

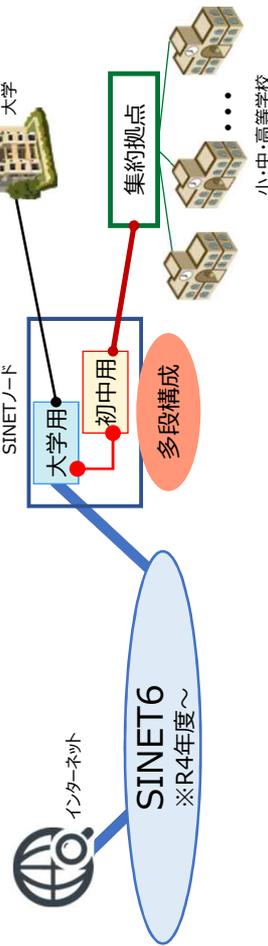
事業内容

◆初等中等教育段階のSINET活用実証研究事業 3.2億円（R3～）

令和3年度については、一定規模の学校数がSINETに接続した場合の高速大容量通信等について技術的な実証等を行うことを踏まえ、令和4年度においては以下の取組を行う。

- （内容）
- ・ 初中機関へのSINETの本格開放に向けて、**SINETと初中機関を接続する初中用設備を構築し、それにより多段となるネットワークの接続構成において、自治体単位での一定規模の接続による技術的な実証を行うとともに、自治体の運用方法や調達手続に関する整理を行う。**

- ・委託先：1団体（民間企業等）
- ・実証地域数：3地域（小規模／中規模／大規模×各1）
- ・実証校種：学校設置者（小・中・高等学校等）



◆校務系・学習系ネットワークの連携に関する実証研究事業 1.2億円（新規）

- （内容）
- ・ 校務系・学習系のネットワーク構成について、ネットワーク分離を必要としない、アクセス制限を前提としたネットワーク構成に向けて、**クラウド化やアクセス制限、認証などの技術的対策等に関する実証研究を実施し、校務の効率化に資するネットワーク構成の実現方法**について整理を行う。

- ・委託先：1団体（民間企業等）
- ・実証地域数：2地域
- ・実証校種：学校設置者（小・中・高等学校等）

◆高等学校等における多様なICT端末の活用に関する実証研究事業

0.4億円（新規）

- （内容）
- ・ 高等学校段階の端末整備について、個人端末の持ち込み（BYOD）を含め、多様な実態があることを踏まえ、多様なICT端末を校内ネットワークに接続する際の**ネットワーク構成・セキュリティ対策のモデル例作成や、多様な端末の使用に伴い発生する指導上の課題への対応方策・学習における効果的な活用方策等**について実証を行う。

- ・委託先：1団体（民間企業等）
- ・実証地域数：3地域（1地域当たり1学校を対象）
- ・実証校種：学校設置者（高等学校等）

学習者用デジタル教科書普及促進事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

57億円
22億円



文部科学省

背景 ・ 課題

- ・GIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備される中、ICTを最大限に活用しつつ、学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくため、令和6年度をデジタル教科書の本格的な導入の最初の契機と捉え、その活用を一層推進する必要がある。
- ・教科書制度の見直しを含むデジタル教科書の今後の在り方については、**教育上の効果や健康面への影響も含めた全国的な実証研究**の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。(デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告)
- ・骨太の方針や成長戦略において、**デジタル教科書の普及促進**や**現行制度の在り方やデジタル教材との連携の検討**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 5,084百万円 (2,033百万円)

- ・小・中学校等を対象として、1教科分のデジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・特に効果の期待される**特別な配慮が必要な児童生徒**については**必要な全員が利用**できるようにする。
- ・令和3年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じる新たな課題等について報告を求める。
(スキーム) 教科書発行者等に業務委託

対象 校種 ・ 学年	原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年 (小学校段階の重点校においては1～4年生も対象) 特別支援学校(小学部・中学部)・学級の全学年 ※令和3年度において全国約4割の小・中学校等で実施。 令和4年度においては全ての小・中学校等で実施するよう拡充。
---------------------	---

② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信等の設計に関する 検証事業 331百万円 (116百万円)

- ・令和3年度に引き続き、**デジタル教科書のクラウド配信**による円滑な導入・使用を担保するため、本格的な導入に当たって必要な**学校における通信環境等を検証**する。
- ・新たに、本格的な導入を見据えて**デジタル教科書に必要な機能・配信環境を開発・実装**等する。
(スキーム) 民間企業等9団体(上段1団体・下段8団体)に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 105百万円 (65百万円)

- ・令和3年度に引き続き、実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証と、①の事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。教師・児童生徒に対する**多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。
- ・新たに、将来的な活用の在り方について、**デジタル教材等との連携や学習eポートルの活用**も含めて分析。また、**学力調査**と連携した**デジタル教科書の教育上の効果**の分析の規模を拡充。
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

④ 学習者用デジタル教科書を活用した教師の指導力向上事業 60百万円 (新規)

- ・発達の段階や教科等の特性に応じた、**デジタル教科書を活用した効果的な指導法**を研究・実践し、教師の研修等に資する発信を行う。
(スキーム) 民間企業等1団体(全体統括)、大学・教育委員会等6団体に業務委託

⑤ デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究 事業 71百万円 (新規)

- ・教科書の検定・採択・供給の制度について、デジタル化に対応した見直しを行うための**仕組みの調査・設計**や**調達支援**
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

趣旨・概要

- 「GIGAスクール構想」により1人1台端末の活用が進む中、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場等を見据えた上で、**最先端の技術や、教育データの効果的な活用を推進するための実証等**を行う。
- 教育データの活用を推進し、学習指導や政策立案の改善に資するよう、**「学習指導要領コード」をはじめとした様々なデータの付与を進めるための調査研究等**を行う。

○ 先端技術及び教育データ活用に関する実証・検証

- 学校現場で活用し得る最新の技術動向を把握・整理し、センシング（画像認識や音声認識）などの**先端技術の効果的な活用など更なる教育の質の向上や、教育データ活用の標準モデルに関する検証など新たな政策課題に対応した実証研究**を実施。

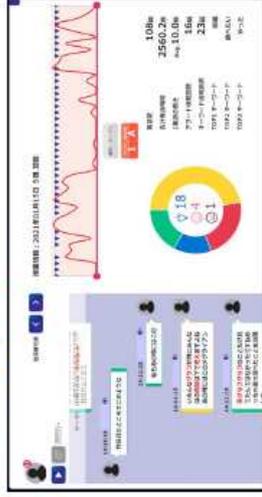
センシング技術の活用の一例

[画像認識]



教員の机間巡視の軌跡を可視化

[音声認識]



授業中の発話内容や発話比率を可視化

- ✓ 対象校種：小学校、中学校、高等学校等
- ✓ 箇所数：7箇所
- ✓ 委託先：学校設置者・学校、民間事業者、研究機関等
- ✓ 委託対象経費：実証に係る経費

○ 学習指導要領コード等の利活用に関する調査研究

- 「学習指導要領コード」の利活用を進めるとともに、コード付与を支援するソフトウェアについて、「**学習指導要領コード**」に加え、**様々なデータの付与支援機能の拡張**などの機能改善等に係る調査研究を実施。

データによる連携イメージ



- ✓ 対象校種：小学校、中学校、高等学校等
- ✓ 箇所数：数団体
- ✓ 委託先：民間事業者、研究機関等
- ✓ 委託対象経費：調査研究等に係る経費

3. 幼児教育スタートプランの実現

(前年度当初予算額 4,836 百万円)
令和4年度要求・要望額 20,949 百万円 + 事項要求

1. 要 旨

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進める。

2. 内 容

(1) 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進

◆幼保小の架け橋プログラム事業 195 百万円(新規)

[委託事業者：都道府県、市町村等]

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行い、実践への効果的な活用の在り方について調査研究を行う。

◆幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

57 百万円 (57 百万円)

[委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等]

幼児教育の更なる質的向上を目指し、家庭等との連携強化や切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業

29 百万円 (25 百万円)

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づく活動を着実に実施するため、中央及び都道府県において幼児教育に関する専門的な研究協議等を行うとともに、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

◆幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業 170 百万円 (122 百万円)

[委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等]

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる人材の確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

◆幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

85 百万円 (新規)

[委託事業者：研究機関等]

「幼児教育スタートプラン」の実効性を高めるため、幼児教育の好事例等を収集して活用するとともに、小学校や家庭とも蓄積したデータを共有し、幼児の成長を保障するためのデータの蓄積、幼児教育施設や小学校・家庭での活用状況等に関する検証を通じて、効果的なシステムの在り方に関する調査研究を行う。

◆ECEC Network 事業の参加 11 百万円 (11 百万円)

OECD において計画されている「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC : Early Childhood Education and Care

(2) 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

◆幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業〔補助率 1 / 2〕
420 百万円 (207 百万円)

〔補助事業者：都道府県、市町村〕

公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

(3) 意欲ある施設の幼児教育の質を支える

◆教育支援体制整備事業費交付金〔補助率 1 / 2 等〕
2,900 百万円 + 事項要求 (1,400 百万円)
〔補助事業者：都道府県〕

新型コロナウイルス感染症の影響下においても子供たちを安心・安全に育む環境を確保し、子供たちの学びや生活の基盤を支えるため、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

◆私立幼稚園施設整備費補助〔補助率 1 / 3 (Is 値 0.3 未満の耐震補強・改築は 1 / 2)〕
1,335 百万円 + 事項要求 (490 百万円)
〔補助事業者：私立幼稚園の設置者〕

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育への対応や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

◆認定こども園施設整備交付金〔補助率 1 / 2〕
15,747 百万円 + 事項要求 (2,524 百万円)
〔補助事業者：都道府県〕

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策に要する経費の一部を補助する。

幼児教育スタートプランの実現

令和4年度要求・要望額 209億円 + 事項要求 48億円
(前年度予算額)



学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子どもに対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進める。

1 「幼児小の架け橋プログラム」の開発・推進 5.5億円 (2.1億円)

幼児小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼児小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行う。また、幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用を行い、幼児小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

■ 幼児小の架け橋プログラム事業

■ 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

■ 幼児教育の理解・発展推進事業

■ 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

■ 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

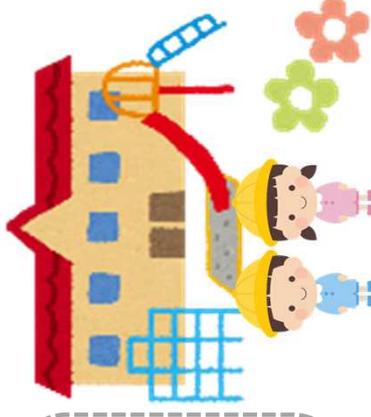
2.0億円 (新規)

0.6億円 (0.6億円)

0.3億円 (0.2億円)

1.7億円 (1.2億円)

0.8億円 (新規) 等



2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 4.2億円 (2.1億円)

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

■ 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

4.2億円 (2.1億円)

3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 200億円 (44億円)

新型コロナウイルス対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における日々の教育実践に必要な取組を支援する。

■ 教育支援体制整備事業費交付金

29億円 (14億円) + 事項要求

■ 私立幼稚園施設整備費

13億円 (5億円) + 事項要求

■ 認定こども園施設整備交付金

157億円 (25億円) + 事項要求

背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行い、実践への効果的な活用の在り方について調査研究を行う。

事業内容

モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえつつ、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、各園の創意工夫を生かして幼児の体験の幅を広げ、質を深め、学びや生活の基盤を育む『**幼保小の架け橋プログラム**』、幼児自身だけでなく家庭とも共有できるような、体験を通じた学びを支援する教材を開発・改善する。

モデル地域での実践

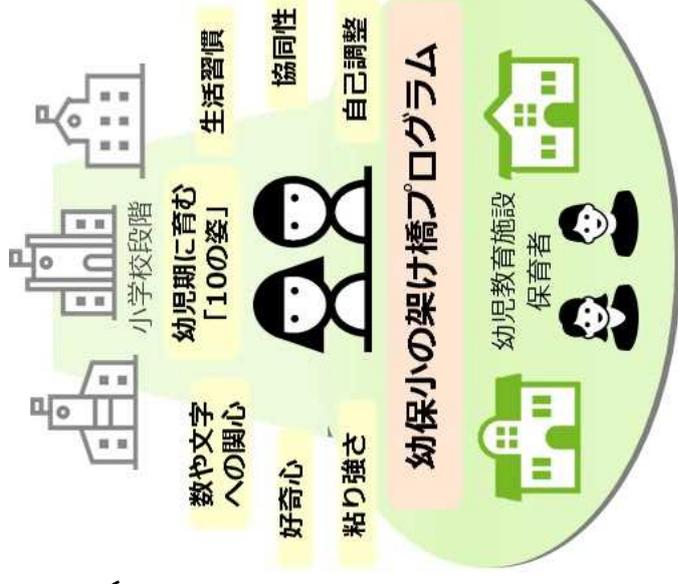
※重点的な検証実施園を指定

研修を通じて、幼児の体験の幅を広げ、質を深める実践の在り方等を調査研究

モデル地域の

成果検証

※研究機関による客観的な成果検証
※全国展開に向けた提言



対象校種

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校

委託先

モデル地域として都道府県、市区町村 等

箇所数

モデル地域

単価、期間 12箇所、800万円/箇所 1年 等

委託

調査研究に必要な経費

対象経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.6億円
0.6億円



文部科学省

背景 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、幼児教育施設入園前の幼児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、外国人幼児や障害のある幼児等への対応など、幼児教育が今直面している課題に関する指導方法等の充実を図ることにより、幼児が園での活動を通して学びを深めていくことが重要である。

事業内容

家庭等との連携強化に関する調査研究

幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを強化するため、子育ての支援における幼稚園への3歳児未満等の受入れの在り方や、家庭でも活用できる保育者のノウハウの提供などに関する調査研究を実施する。

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践

幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための調査研究を実施する。具体的には、**新型コロナウイルス感染症対策を取りながら効果的な幼児教育の実践**を図るため、ICT機器の活用方策など幼児教育の在り方等に関する調査研究を実施する。

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

外国人幼児等

【研修プログラム】

言語を生活や遊びを通して教えるという幼児期の特性を踏まえて開発

【実証研究テーマ（例）】

- ・外国人幼児が日本での園生活に親しんでいくために有効な教材の開発
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

障害のある幼児等

【研修プログラム】

社会性や言語等がこれから発達していくといった幼児期の特性を踏まえて開発

【実証研究テーマ（例）】

- ・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

対象 校種

幼稚園 等

箇所数 15箇所
単価 370万円/箇所
期間 1年

委託先

都道府県、市区町村、大学、幼稚園団体

委託 対象経費

調査研究に必要な経費
(人件費、設備品費、委員旅費、謝金等)

幼児教育の理解・発展推進事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.3億円
0.2億円



- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**
- 幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

オンラインも活用しながら、都道府県において、公私を問わず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象に、幼保小架け橋プログラムなど、幼児教育に関する専門的な研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。

幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

例：家庭との連携、子育て支援の在り方について



都道府県協議会（教育委員会）

1. 幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2. 幼保小架け橋プログラムに関すること

公立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園
箇所数	47箇所
単価	50万円/箇所
期間	1年
支出先	都道府県 ※ 幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (委員等旅費、諸謝金、教職員研修費)

幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

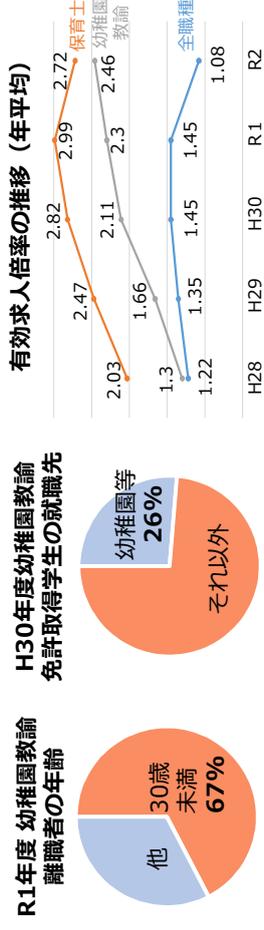
令和4年度要求・要望額 1.7億円
 (前年度予算額 1.2億円)



- 現状**
- 養成校生の多くが他業種へ就職
 - 平均勤続年数が短い
 - 離職者の再就職が少ない

などにより、**人材需要の高止まりに供給が追いついていない**

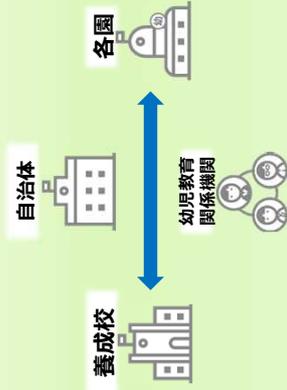
幼児教育スタートプランの実践者となる**質の高い人材が園に定着し、キャリアステージに合わせて体系的に資質を向上**させていけるよう、総合的かつ効果的な取組を実施するとともに、好事例の横展開を行う必要性



養成校からの採用の強化

- 課題**
- ・ミスマッチ解消による早期離職防止
 - ・幼児教育施設への志望者の増

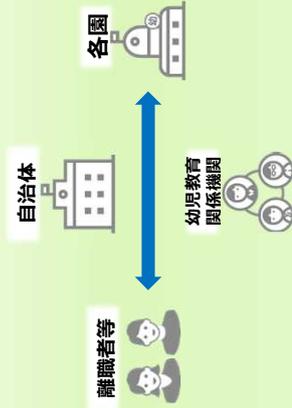
- 取組例**
- 全国的な就職動向、学生の志向を踏まえた採用活動の実施
 - 男子学生など**園への就職実績が少ない層**へのアプローチ
幼稚園教諭の男女比…約1:14



再就職・転職による採用の促進

- 課題**
- 経験豊富な人材が園に復帰するキャリアパスの確立

- 取組例**
- 再就職者自身の子供への保育や子育て支援の充実
 - **離職者等の人材情報の集約**と復職・転職に向けた情報発信



定着・キャリアアップ

- 課題**
- ・質の高い人材の定着・キャリアアップを一層促進する必要がある
指導力が成熟するのは**10年**との研究 ←→ 平均勤続年数は**約7年**
 - ・キャリアステージに合わせた資質向上の機会の確保
OECD幼児教育・保育白書によれば、資質向上の機会は**教育の質を向上**させるだけでなく、**離職率の低下**とも関連する

- 取組例**
- 預かり保育の専任者、業務支援員等を活用した「**ジヨブ型雇用**」の展開
 - 体系的な研修実施、履歴管理及び受講促進のための広域的なシステム構築

- 課題**
- ・幼稚園教諭・保育教諭は二種免許状保有者が多い
※R11年度 幼稚園教諭：**71%** 小学校教諭：13%
 ※一種免許状の取得機会は拡大しているが、中央教育審議会の議論を踏まえながら、資質向上に一層資する免許上進の在り方を検証する必要がある

- 取組**
- 大学・教育委員会による **免許法定講習**の開設等

事業規模

自治体・幼稚園団体等 1,300万円 10団体 (人材確保等)
 養成校等 200万円 18団体 (免許法定講習の開設等)



委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等



幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

令和4年度要求・要望額

0.8億円

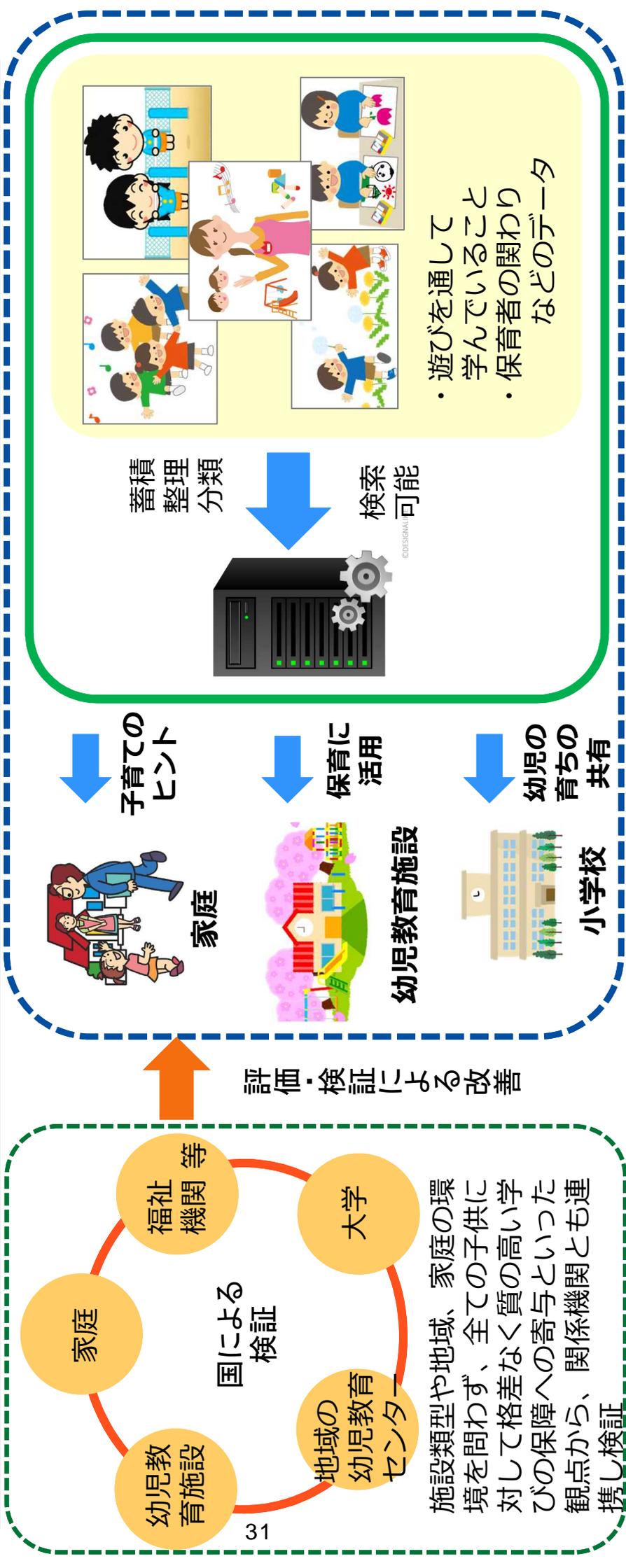
(新規)



幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、**幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築**が求められている。このため、幼児教育施設における**幼児教育の好事例等を収集して活用**するとともに、**小学校や家庭とも蓄積したデータを共有**し、幼児の成長を保障するためのデータの蓄積、幼児教育施設や小学校・家庭での活用状況等に関する検証を通じて、効果的なシステムの在り方に関する調査研究を行う。

目的

事業内容



対象校種

幼稚園、保育所、認定こども園

箇所数
期間

システム構築 3,000万円、1箇所、1年
データ収集 5,000万円、1箇所、1年

委託先

研究機関 等

委託
対象経費

調査研究に必要な経費
(人件費、設備品費等)

背景・目的

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっている**ところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた**施策展開のための重要な基礎情報を**得ることとする。

事業の主な概要

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的変化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。**2021年から2023年にかけて調査・公表予定**。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
 - **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。
- ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。
※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

4.2億円
2.1億円



背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など**教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要**。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合っているよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置**等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化

- ・**幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成**
- ・**地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、保健、福祉等の専門職との効果的な連携<拡充>**
- ・**研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）、域内の**幼小接続の推進（幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置<新規>）、公開保育等の実施支援****
- ・**都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り**

体制整備促進策及び体制を活用した支援方策の検討等

- ・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<新規>**
- ・**幼児教育推進体制を活用した、コロナで実習等に制約のあった**内定者等学生支援**（※）<新規>**

（※）実践機会の提供等

補助対象

都道府県、市町村

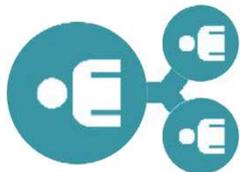
単価・個所数
・補助率

(補助) 850万円程度(1/2) × 75団体
(委託) 60万円程度 × 30団体、250万円程度 × 30団体

補助
対象経費

- ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
- ・専門職との連携に必要な経費（謝金等）
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザー
の配置・育成

保健、福祉等の
専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化（PT等での対応可）
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

教育支援体制整備事業費交付金

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

29億円 + 事項要求
14億円)



文部科学省

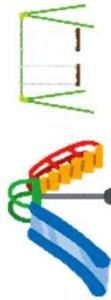
令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円

令和2年度第3次補正予算額 38億円

認定こども園の設置を支援するとともに、**新型コロナウイルス感染症対策**をしっかりと実施しつつ、**幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進**する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

- | | |
|------|--|
| 対象校種 | 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、
幼保連携型認定こども園 |
| 想定人材 | 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
3 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等
4 学校法人
5 幼稚園、幼稚園型認定こども園 |

3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



- | | |
|--------|--|
| 補助対象経費 | 1 物品等の購入費等
2 研修参加費
3 免許取得受講料等
4 事務職員雇用費等
5 端末・情報システム導入費等 |
|--------|--|

実施主体

都道府県

補助割合

1 ~ 4 国 1/2
5 国 3/4

私立幼稚園施設整備費補助金

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円+事項要求
5億円)



※令和2年度第3次補正予算額

15億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工コ改修等に要する経費の一部を補助。特に、**預かり保育**などコロナ禍においても**子供を安心して育てることができる環境整備**や、**感染症予防の観点からの衛生環境の改善**を促進する。

- | | | | |
|---|-------------|---|--|
| 1 | 耐震補強工事 | … | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | … | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | … | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策工事 | … | 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | … | アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備 |
| 6 | 工コ改修事業 | … | 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修工事 | … | 預かり保育、分散保育、衛生環境の改善のための園舎の改修
(間仕切り設置、トイレの乾式化、空き教室の空調整備等) |
| 8 | バリアフリー化工事 | … | スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |



対象 校種	私立の幼稚園	補助 割合	国1/3、事業者2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震改築・補強 国1/2、事業者1/2
実施 主体	事業者（学校設置者）	補助対象 経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

認定こども園施設整備交付金

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

157億円 + 事項要求
25億円)



1 認定こども園整備

※令和2年度第3次補正予算額 150億円

- 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助（新增改築、大規模改修等）



- 感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助

トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

3 防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

対象
校種

私立の幼稚園、保育所、認定こども園

補助
割合

- 1 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4
- 2 国 1/2、事業者 1/2
- 3 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4

実施
主体

都道府県

補助対象
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

4. 学校保健の推進と感染症対策の充実等

(前年度予算額 607 百万円)
令和 4 年度要求・要望額 804 百万円

1. 要 旨

児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、感染症対策をはじめとする学校保健、学校給食の衛生管理や食育の充実を推進する。

2. 内 容

(1) 学校保健の推進と感染症対策の充実

718 百万円 (524 百万円)

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校等欠席者・感染症情報システムの充実や学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、脊柱側弯症検診に関する調査研究等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への取組等を通じて学校保健を一層推進する。

① がん教育総合支援事業

32 百万円 (32 百万円)

全国でがん教育を確実に実施するため、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、がん診療連携拠点病院等と連携し、がん専門医、がん経験者等の外部講師を活用したがん教育の取組を支援する。

② 児童生徒の近視実態調査事業

60 百万円 (42 百万円)

視力低下が進行する時期に当たる小中学生に加え、令和 3 年度事業で調査対象者であった中学校卒業者にも対象を拡大して、医療関係者等の協力の下、児童生徒の近視の実態やライフスタイルとの関連を縦断的に調査するとともに、その結果を生かし、児童生徒の視力低下を防ぐための啓発資料を作成する。

③ 学校健康診断情報の PHR への活用に関する調査研究事業

514 百万円 (155 百万円)

政府全体の PHR（Personal Health Record）推進という方針の下、令和 3 年度に実施した、学校健康診断結果をマイナポータルを通じて本人へ提供すること（PHR）に係る実証研究の結果を踏まえ、校務支援システムを導入している学校において PHR を実施できるよう、PHR サーバーの構築・運用を開始するとともに、校務支援システム未導入の学校におい

てもPHRを可能にするための実証事業等を実施する。

④ 脊柱側弯症検診に関する調査研究事業

13 百万円（新規）

学童期における脊柱側弯症を学校健康診断で早期に発見し、支援につなげていく環境整備に向けた検討を行うための調査研究を実施し、地方自治体における、検査機器を用いた脊柱側弯症検診に係る先行事例の収集や検診を効果的に行うための仕組みづくりを図る。

⑤ 学校における感染症対策の支援

事項要求（新規）

各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる消毒液や保健衛生用品等の整備等に必要経費を補助するほか、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援する。

⑥ 学校等欠席者・感染症情報システムの充実

37 百万円（222 百万円）

令和3年度事業において、新型コロナウイルス感染症にも対応した学校等欠席者・感染症情報システムと各学校の統合型校務支援システムを連携するためのシステム改修及びサーバー機能強化を行ったことを踏まえ、両者を連携した運用を推進し、より効率的で精度の高い感染状況等の把握を実現する。【日本学校保健会補助の内数】

等

（2）学校給食・食育総合推進事業

86 百万円（83 百万円）

学校給食における地場産物の使用促進を図ることで、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげるほか、学校給食の衛生管理や食育の充実等のための調査・研究を行うことで、今後の施策に関し有効な知見を得る。

① 学校給食地場産物使用促進事業

50 百万円（46 百万円）

学校給食における地場産物の使用に当たっての課題解決に資するため、学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネータ

一の配置に必要な経費や地場産物の大量調理に当たり必要となる備品の購入に係る経費、令和4年度からは学校で地場産物に係る指導を行うために必要となる生産者側の人材派遣等の経費等を支援する。

- ・対象校種 公立義務教育諸学校
- ・補助率 1 / 3

② 学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等

36 百万円 (36 百万円)

1. 給食・食育における様々な要望・課題への対応

第4次食育推進基本計画で求められている食品ロス (SDGs)、伝統的食文化、減塩、体験活動、デジタル等に関し、栄養教諭が中核となり取り組んだ事例を収集し、課題等を調査する。

2. 衛生管理の調査・徹底指導等

各都道府県の指導主事や退職栄養教諭等に対して文部科学省が指導者養成講習会を開催し、指導者の資質向上を図るとともに、各都道府県が指導者による衛生管理に関する調査・指導を実施する。

学校保健の推進と感染症対策の充実

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
5億円



概要

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校等欠席者・感染症情報システムの充実や学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、脊柱側弯症検診に関する調査研究等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への取組等を通じて学校保健を一層推進する。

感染症対策の充実

1 学校における感染症対策の支援（事項要求）

- 各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる消毒液や保健衛生用品等の整備等に必要経費を補助
-対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 -補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10
- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援
-対象校種 国公立の特別支援学校 -補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

[令和2年度第3次補正予算額 30,968百万円]



2 学校等欠席者・感染症情報システムの充実（37百万円）

- 新型コロナウイルス感染症にも対応した学校等欠席者・感染症情報システム（※）と各学校の統合型校務支援システムとの連携に係る本格運用を推進し、より効率的で精度の高い感染状況等の把握を実現【日本学校保健会補助（定額補助）の内数】 ※平成25年より日本学校保健会が運営

[前年度予算額 222百万円]

学校保健の推進

1 学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進（514百万円）

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、校務支援システムを導入している学校について、令和4年度からマイポータルを通じて学校健診情報を本人へ提供することを本格実施できるよう、PHRサーバーを構築【委託先：1団体（民間団体等）】
- 校務支援システム未導入の学校においても、学校健診情報を電子化し、マイポータルを通じて本人提供を可能にするための実証事業を実施【委託先：1団体（民間団体等）】

[前年度予算額 155百万円]



2 児童生徒の近視実態調査事業（60百万円）

- 視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、近視の実態やライフスタイルとの関連を調査し、児童生徒の視力低下を防止するための対策を検討【委託先：1団体（民間団体等）】
- 令和4年度調査においては、令和3年度事業で調査対象者であった中学校卒業者についても追跡調査を行い、縦断的に状況を把握

[前年度予算額 42百万円]



3 その他の学校保健推進事業

- (1) がん教育総合支援事業（32百万円） >>> 外部講師を活用したがん教育の取組を支援・先進事例の紹介等を実施
[委託先：1団体（民間団体等）] [前年度予算額 32百万円]
- (2) 脊柱側弯症検診に関する調査研究（13百万円） >>> 学童期における脊柱側弯症を学校健診で早期に発見し、支援につなげていく環境整備に係る調査研究を実施【委託先：1団体（民間団体等）】 [新規要求]

学校給食地場産物使用促進事業

令和4年度要求・要望額 0.5億円
 (前年度予算額 0.5億円)

文部科学省

背景 学校給食における地場産物の活用は、①子供たちが身近に実感をもって地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、②生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど、教育的意義を有するものである。政府の食育推進基本計画においては、第1次から第3次計画（平成18～令和2年度の15年間）及び第4次計画（令和3～7年度）にわたり学校給食における地場産物の使用を掲げているが、以下の課題から使用率を高めるのが困難な地域も多い。

課題 学校給食に必要な量や規格、集荷・納入に係るミスマッチの未解決等

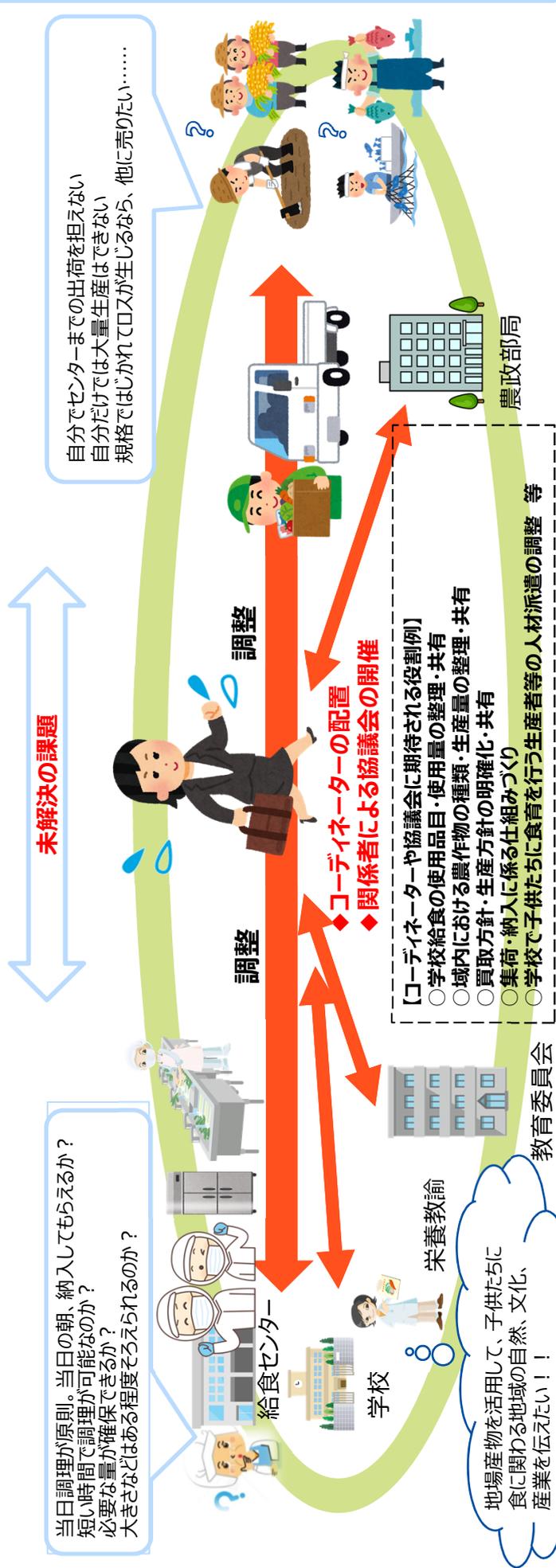
課題解決のための事業概要

学校給食における地場産物の使用に当たっての課題解決支援として、学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費や、行政や学校関係者、コーディネーター、生産者等による協議会等の開催に必要となる経費、学校で地場産物に係る指導を行うために必要となる生産者側の人材派遣等の経費等を支援（対象校種：公立義務教育諸学校、実施主体：地方公共団体、箇所数：30、補助率：1/3）

当日調理が原則。当日の朝、納入してもらえるか？
 短い時間で調理が可能なのか？
 必要な量が確保できるか？
 大きさなどはある程度そろえられるのか？

未解決の課題

自分でセンターまでの出荷を担えない
 自分だけでは大量生産はできない
 規格ではじかれてロスが生じるなら、他に売りたい……



- 成果**
- 学校給食における地場産物の使用を促進するための補助を行い、都道府県・全国における地場産物使用率の上昇につなげる。
 - 学校給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制を構築するとともに、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげる。

学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等

令和4年度要求・要望額 0.4億円
(前年度予算額 0.4億円)



文部科学省

現状・課題

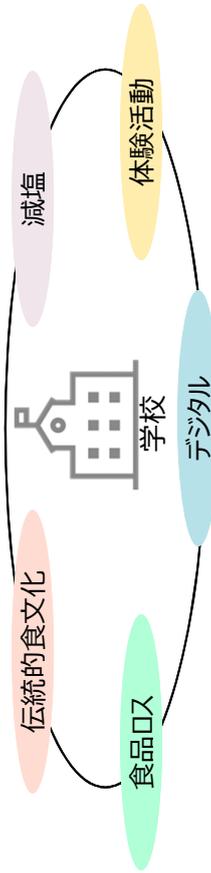
- ・第4次食育推進基本計画（令和2年度～7年度）においては、社会状況の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が見られることから、引き続き、学校における食育を推進するため、栄養教諭の一層の配置を促すとともに、学校の中で、食品ロス（SDGs）、伝統的食文化、減塩、体験活動、デジタル等に対応した給食・食育が求められている。
- ・食育における「生きた教材」である学校給食は安心・安全であることが大前提であり、より一層の衛生管理の徹底を図ることが必要。

取組① 給食・食育における様々な要望・課題への対応

目的

第4次食育推進基本計画で記載されている以下のような学校給食・食育に関する要望・課題に対し、栄養教諭が中核となり、家庭・地域と連携しながら取り組んでいる事例を全国から収集するとともに、実施したことによる効果検証や傾向・課題等を分析する調査研究を行い、全国に周知することで、児童生徒の食に関する自己管理能力の育成を図る。（委託先：民間シンクタンク等、委託箇所数：1か所）

イメージ



調査分析



シンクタンク



文部科学省

全国へ発信

日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと等につなげる。



取組② 衛生管理の調査・徹底指導等

文部科学省が各都道府県の指導主事や退職栄養教諭等に対して指導者養成講習会を開催し、指導者の資質向上を図る。これを受け、各都道府県は指導者による衛生管理に関する調査・指導を実施し、その結果を文部科学省に報告するとともに、調査・指導結果を域内に展開し、徹底された衛生管理を実現する。



成果

- ・子供のうちに健全な食生活を確立することで、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となることにつなげる。
- ・学校給食の衛生管理の改善・充実に図り、児童生徒の健康の一層の保持・増進を図る。

5. いじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進

(前年度予算額 7,558百万円)
令和4年度要求・要望額 10,504百万円

1. 要 旨

「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

なお、コロナ禍において、令和2年中の児童生徒の自殺者数は前年と比較して大きく増加しており、自殺対策等は喫緊の課題であり、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・対応に資する自殺対策等の充実を図る。

さらに、令和3年5月に取りまとめた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書を踏まえ、ヤングケアラーの早期対応に向けた相談体制の整備を推進する。また、令和3年6月に成立した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」等を踏まえ、児童生徒性暴力等の防止等の推進を図る。

2. 内 容

◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 10,419百万円(7,483百万円)

(1) 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

10,023百万円(7,405百万円)

① スクールカウンセラーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・ スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置(1,500校)
- ・ 貧困対策のための重点配置(1,900校)
- ・ 虐待対策のための重点配置(1,500校)
- ・ 教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・ スーパーバイザーの配置(114人) 等

②スクールソーシャルワーカーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置（10,000 中学校区）
 - ・いじめ・不登校対策のための重点配置（1,500 校）
 - ・貧困対策のための重点配置（1,900 校）
 - ・虐待対策のための重点配置（2,000 校）
 - ・教育支援センターの機能強化（250 箇所）
 - ・スーパーバイザーの配置（114 人）
- 等

③24時間子供SOSダイヤル〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施。

④SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を図る。

⑤不登校児童生徒に対する支援推進事業〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進。

⑥幅広い外部専門家を活用していじめ問題等を調整・支援する取組の推進〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

インターネットを通じて行われるいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロールへの支援。

(2) いじめ対策・不登校支援等推進事業 365百万円(50百万円)

- ①いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
- ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ③24時間子供SOSダイヤル支援電話相談センターの設置（新規）

《関連施策》

- 教職員定数の配置等
- 〔いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化
少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備〕
- 道徳教育の抜本的改善・充実等

◆ **夜間中学の設置促進・充実** 75 百万円 (75 百万円)

平成 28 年 12 月に成立した教育機会確保法及び第 3 期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②都道府県における協議会等の設置・充実、③既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

◆ **児童生徒性暴力等防止推進事業** 10 百万円 (新規)

令和 3 年通常国会で成立した教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律等を踏まえ、児童生徒性暴力等の防止等について法施行後の各都道府県・市区町村教育委員会における取組状況の把握や有識者による点検・分析を行い、これを基に必要な指導・助言を実施するとともに、その過程で得られた知見から事例集等を作成し、各地方公共団体に提供することで、児童生徒性暴力等の防止等に資する。

(参考：復興特別会計)

◇ **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 1,671 百万円 (1,749 百万円)

被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和4年度要求・要望額 104億円
 (前年度予算額 75億円)



- 「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を踏まえ、学校と関係機関等が連携した不登校児童生徒へのきめ細かな支援を推進する。
- 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年6月)や、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書(令和3年5月)等を踏まえ、児童生徒性暴力等の早期発見やヤングケアラーの早期対応等に向けた相談体制の整備を推進する。

■ 早期発見・早期対応 (専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 10,023百万円 (7,405百万円) 【補助率 1/3】

① スクールカウンセラーの配置充実【都道府県・指定都市】

- ・全公立小中学校への配置 (27,500校) (週1回4時間)
- ・上記に加え、虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置 (配置校数の拡充、週1回4時間→週1回8時間)
- ・教育支援センター (適応指導教室) の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の研修等の取組の支援
- ・自殺予防教育実施の支援

② スクールソーシャルワーカーの配置充実【都道府県・指定都市・中核市】

- ・全中学校区への配置 (10,000中学校区) (週1回3時間→週2回3時間に拡充)
- ・上記に加え、虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置 (配置校数の拡充)
- ・教育支援センター (適応指導教室) の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の研修等の取組の支援



◇第3期教育振興基本計画※抜粋
 (平成30年6月閣議決定)
 2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてがざわい配置条件の実現を目指す。

③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

- 【都道府県・指定都市】
- ・教育支援センターを中核とした教育委員会と関係機関、民間団体等の連携体制の整備 (研修会の拡充)
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における支援の推進 (アウトリーチ支援の拡充)

④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

- 【都道府県・指定都市】
- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する電話やSNS等を活用した相談体制の整備を支援等

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 365百万円 (50百万円) 【委託】

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

- 【委託先：12団体 (都道府県・指定都市等)】
- いじめ・不登校等の未然防止や事案発生後の対応のほか、コロナ禍における教員による児童生徒の心の不安定さ等の把握・対応について、平時と異なる生活様式や1人1台端末等の活用も見据えつつ、
- ・いじめの未然防止や自殺予防に係る効果的な取組
- ・不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方等の調査研究を実施

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

- 【委託先：2団体 (民間団体等)】
- ・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤の職としての職責や担うべき職務の在り方等について調査研究を実施

③ 24時間子供SOSダイヤル支援電話相談センターの設置 (新規) 【委託先：1団体 (民間団体等)】

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進

■ 【関連施策】

- ① 教職員定数の配置等
 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、200人の定数改善を計上。また、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備することし、令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。
- ② 支援スタッフの配置
 いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。
- ③ 教員研修の充実
 教職員支援機構において、いじめの問題に関する指導者養成研修の実施。
- ④ 道徳教育の抜本的改善・充実等
 地域の特色を生かした道徳教育への支援、道徳科の教科書の無償給与等
- ⑤ 健全育成のための体験活動の推進
 児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

による教育相談体制の充実

令和4年度要求・要望額
98億円
(前年度予算額
72億円)

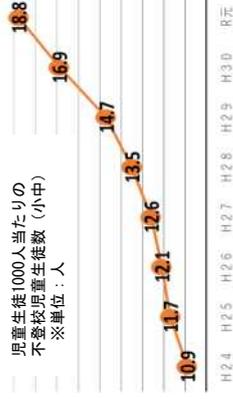


文部科学省

◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から7年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数とも増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。

◆ さらに、令和3年6月に成立した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」や、令和3年5月に取りまとめた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書等を踏まえ、児童生徒性暴力等の早期対応に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和4年度概算要求：6,145百万円(前年度予算額：5,278百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

- ✓ 全公立小中学校に対する配置(27,500校)
- ✓ 配置時間：週1回概ね4時間程度

基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間→週1回8時間に拡充

- いじめ・不登校対策のための重点配置：1,500校(←1,000校)
※不登校特別校や夜間中学への配置を含む
- 教育支援センターの機能強化：250箇所

重点配置等

いじめ
不登校

虐待
貧困

質の向上

- 虐待対策のための重点配置：1,500校(←1,200校)
- 貧困対策のための重点配置：1,900校(←1,400校)
- スーパーバイザーの配置：114人(←90人)

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和4年度概算要求：3,640百万円(前年度予算額：1,938百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

- ✓ 全中学校区に対する配置(10,000中学校区)
- ✓ 配置時間：週1回3時間→週2回3時間に拡充

基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間

- いじめ・不登校対策のための重点配置：1,500校(←1,000校)
※不登校特別校や夜間中学への配置を含む
- 教育支援センターの機能強化：250箇所

- 虐待対策のための重点配置：2,000校(←1,500校)
- 貧困対策のための重点配置：1,900校(←1,400校)
- スーパーバイザーの配置：114人(←90人)

SNS等を活用した相談事業

令和4年度要求・要望額 61億円の内数
 (前年度予算額 53億円の内数)



<背景>

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)

コミュニケーション系メディアの平均利用時間 (令和3年度版情報通信白書 (総務省))
 [平日1日] (令和2年度)

10代：携帯通話 6.7分、固定通話 0.0分、ネット通話 8.8分、ソーシャルメディア 72.3分、メール利用 18.4分

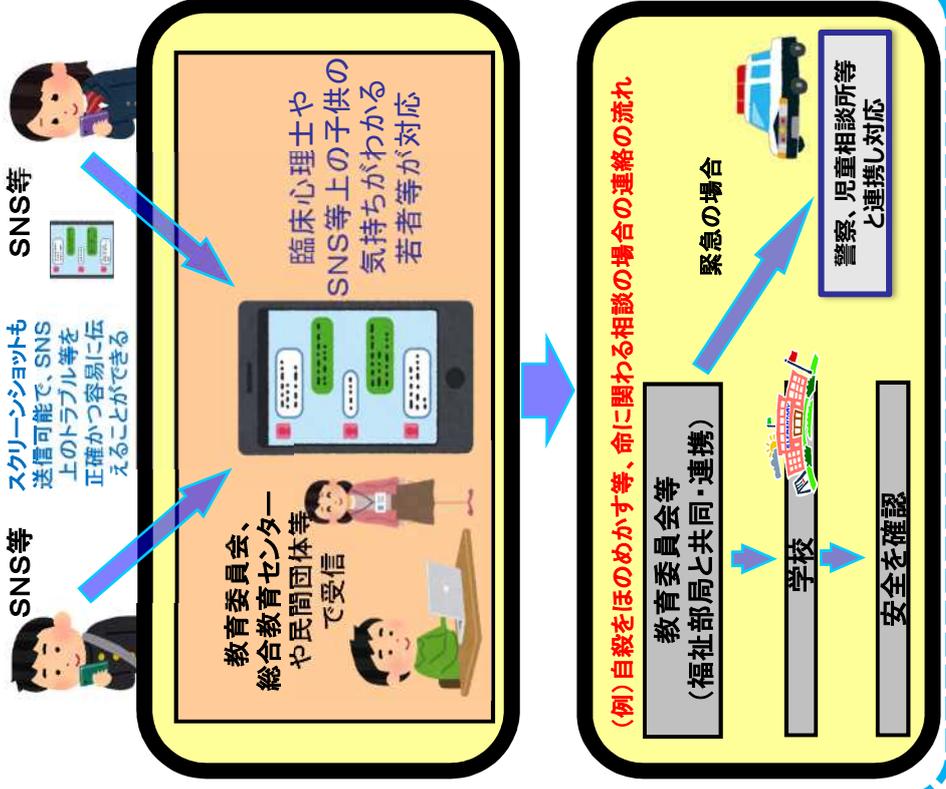
<事業概要>

SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援 (補助事業)

(事業内容)

SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。

【イメージ】SNS等を活用した相談



(例)自殺をほめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ

対象
校種

小学校・中学校・高等学校等

実施主体
委託先

都道府県・指定都市

対象
経費

報酬、期末手当等

補助割合

国：1 / 3 都道府県・指定都市：2 / 3

不登校児童生徒に対する支援推進事業

令和4年度要求・要望額 2.4億円
 (前年度予算額 1.9億円)



【背景】 ○ 不登校児童生徒数は7年連続増加（令和元年度の小・中学校における不登校児童生徒数：約18万1千人）
 ○ 平成28年12月7日、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」が成立し、同法第7条を踏まえ、平成29年3月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する基本指針」を策定
 ⇒ **不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保が重要**

事業概要

《不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備》

◆ **不登校児童生徒支援協議会等の設置**
 教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクール等の民間団体等の連携により、関係機関等が定期的に不登校児童生徒の支援の在り方について協議を行う、不登校児童生徒支援協議会等を設置。



◆ 関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置

不登校児童生徒への支援に関する窓口として、関係機関間の連絡調整、支援に関する学校への指導・助言等を実施するコーディネーター等を配置。

《学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進》

◆ 教職員研修会や保護者学習会等の実施

不登校児童生徒への多様で適切な支援を推進するため、フリースクール等の民間団体と連携するなどして、教職員向けの研修会や不登校児童生徒を抱える保護者向け学習会等を実施（**実施回数**を拡充）。

◆ 教育支援センターにおける相談・支援体制の強化

✓ アウトリーチ型支援等の実施

教育支援センターに通うことが困難な不登校児童生徒に対して、家庭訪問等を通じての相談、学習支援等を行う支援員や、不登校児童生徒のアセスメント、学習指導、保護者や学校の教職員へのコンサルテーション等を行う人材を配置し、広域的な支援体制を整備（**支援員の拡充**）。

✓ 教育支援センター等を中核とした支援ネットワークの整備

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

(関連施策)

■ スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
 令和4年度概算要求額 98億円

- 事業内容
 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備に要する経費の補助。
- 補助事業者 都道府県・指定都市（SSWのみ中核市も対象、市区町村は間接補助）
- 補助率 1 / 3

支援スタッフの配置

(関連施策)

■ 学力向上を目的とした学校教育活動支援

令和4年度概算要求額 46億円の内数

- 事業内容
 いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な支援スタッフが学校の教育活動に参加する取組に要する経費の補助。
- 補助事業者 都道府県・指定都市（市区町村は間接補助）
- 補助率 1 / 3

不登校児童生徒への対応に取り組む私立学校への支援

(関連施策)

■ 教育改革推進特別経費（教育の質の向上を図る学校支援経費）

令和4年度概算要求額 22億円の内数

- 事業内容
 私立学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による不登校児童生徒への教育機会の確保に要する経費の補助。
- 補助事業者 都道府県 3. 補助率 1 / 2

実施主体
 都道府県
 政令指定都市

補助割合
 国 1 / 3
 都道府県・政令指定都市 2 / 3

補助対象経費
 謝金、旅費、報酬、期末手当、交通費等

夜間中学の設置促進・充実

令和4年度要求・要望額 75百万円
 (前年度予算額 75百万円)



背景

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。(その後、全ての指定都市における設置も促進。)平成31年度に2校、令和2年度に1校、令和3年度に2校新設され、現在、全国12都府県30市区に36校。各地で設置機運が高まっている。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を實質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づき協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援 (補助事業等) 57百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。(設置準備期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助(補助率1/3))

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。(文部科学省直接執行予算)

補助割合

新設準備2年間：1/3 ※ 上限400万円
 開設後3年間：1/3 ※ 上限250万円

補助対象経費

諸謝金(報償費を含む。)、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設整備費国庫補助 (通常の中学校と同様に対応)
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実 (委託事業) 18百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 遠方から通学する生徒への支援の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づき協議会の設置・活用 など

委託先

夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費(図書購入費を含む。)、会議費、通信運搬費、雑役務費(印刷製本費を含む。)、消費税相当額、一般管理費、再委託費

- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実 (帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実 (帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

教育職員等による児童生徒等に対する性暴力の防止等に関する取組の総合的な推進



令和4年度要求・要望額
100億円
(前年度予算額
73億円)

文部科学省

児童生徒等を守り育てる立場にある教育職員等が児童生徒性暴力等を行うとは断じてあってはならないことであり、そのような行為から児童生徒等を守るため、文部科学省としては、児童生徒等の権利利益の擁護を目的とする「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年法律第57号。以下「法」という。)の規定も踏まえ、以下の取組を推進する。

I. 養成・採用に関する取組

- 特定免許状失効者等データベースの構築 150百万円 (新規)
法の規定に基づき、都道府県教育委員会が直接入力した特定免許状失効者等 (児童生徒性暴力等を行ったことにより免許状が失効等した者) の情報を各教員採用権者 (教育委員会・学校法人等) が即時閲覧できるようデータベースを国で構築する。

- 官報情報検索ツールの作成・提供 3百万円 (3百万円)

教育職員免許法等の規定に基づく官報公告事項 (免許状失効情報) を文部科学省で集約し、各教員採用権者 (教育委員会・学校法人等) に無償で提供する。

- 教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

38百万円 (46百万円)

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関して、教育委員会と教育職員の養成課程を有する大学等の連携の在り方等に関する調査研究や、全国の事例の収集・発信を実施する。

III. 学校の相談体制に関する取組

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置等相談体制の充実 9,784百万円 (7,216百万円)

児童生徒の保護及び支援のため、児童生徒の心理及び福祉に関して専門的な知識等を有する者による相談体制の充実を図る。

※ 教育行政に係る法務相談体制 (いわゆるスクールロイヤー) の充実に関する支援も引き続き実施 (地方財政措置)

II. 研修・啓発、早期発見・対処に関する取組

- 児童生徒性暴力等防止推進事業 10百万円 (新規)

法や基本指針等を踏まえた各都道府県・市区町村教育委員会の児童生徒性暴力等の防止等に関する研修・啓発や、児童生徒性暴力等の早期発見のための定期的な調査、事案発生時の調査の取組状況等について、状況把握や有識者による点検・分析を行い、必要な指導・助言を実施するとともに、その過程で得られた知見からモデル例・事例集を作成し、提供する。

- 学校における生命 (いのち) の安全教育推進事業

(旧：子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育推進事業)

49百万円 (33百万円)

子供たちを性暴力の当事者にならないため、内閣府と共同で作成した「生命 (いのち) の安全教育」の教材・指導の手引きを活用し、学校における実証を通じた指導モデルを開発し、教育機関へ普及・展開等を図る。

※ 上記のほか、教育職員等・教職課程を履修する学生に対する研修及び啓発のための動画や、教育職員等が生命(いのち)の安全教育教材を授業で活用できるよう指導用動画を、令和3年度中に作成・提供予定。

緊急スクールカウンセラー等活用事業

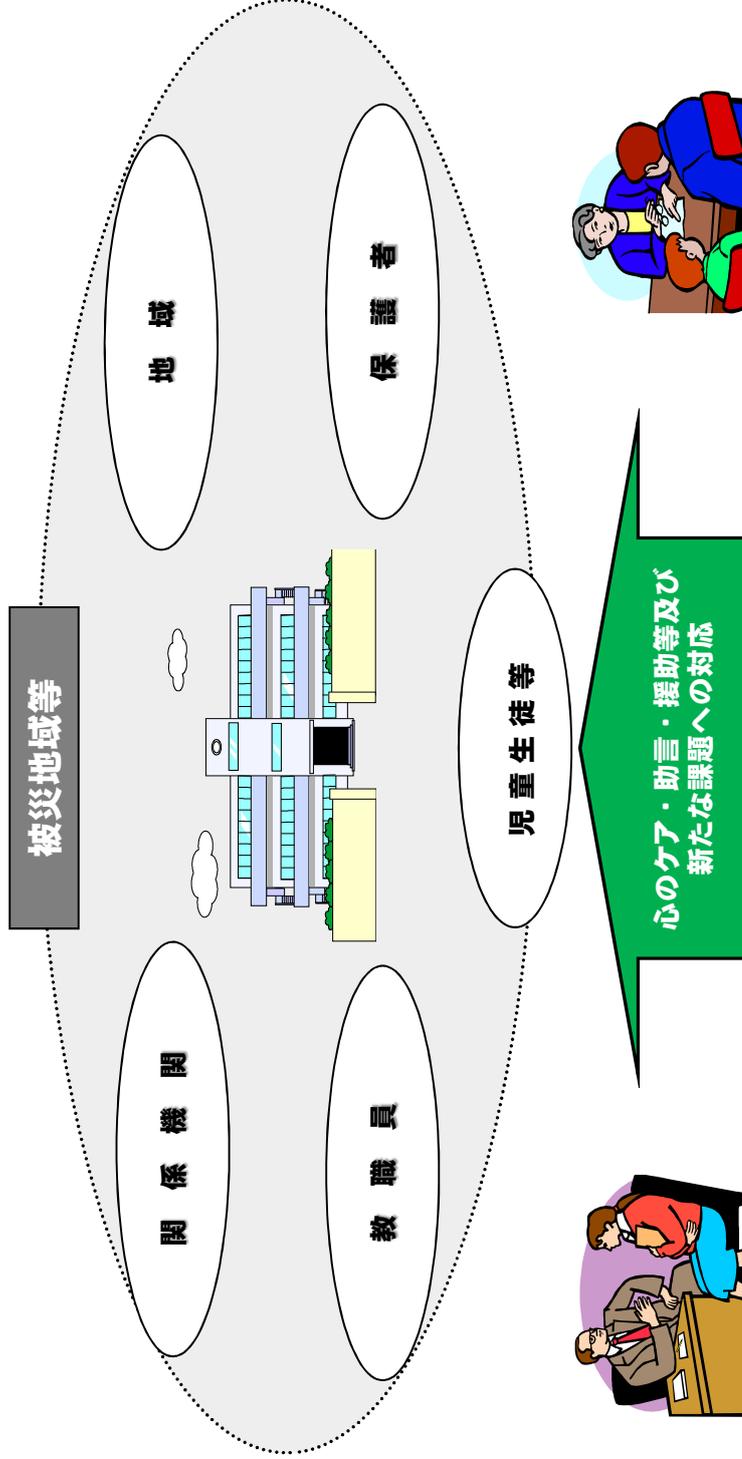
令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

16.7億円
17.5億円



○ 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。

※ 平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの配置
公認心理師、臨床心理士、精神科医 等

・スクールソーシャルワーカーの配置
社会福祉士、精神保健福祉士 等

・心のケアに資するための支援活動事業

対象校種	小・中・高等学校等
補助対象経費	報酬、期末手当等

実施主体	被災自治体
補助割合	国 10 / 10